

揖保川整備計画を立案するにあたっての基本的な考え方

* 今後20～30年の整備内容である「河川整備計画」を策定する前提として、選択できる項目毎の基本的な考え方を、分科会における議論の参考として以下に例示する。

治 水	利 水	環 境
<p>1. 整備計画の目標とする対象洪水の選定 (被害の程度や整備内容の前提となる洪水の大きさ)</p> <p>①基本高水流量：約100年に1度の洪水 ②戦後第1位：約30年に1度の洪水(S45年8月) ③戦後第2位：約10年に1度の洪水(H10年10月)</p> <p>2. 防ぐべき被害の程度(今後20年～30年の目標)</p> <p>①河川からは、少しも水を堤内地(市街地等)に出さない。 ②農地等の浸水は許容する。 ③床下浸水程度は許容する。 ④公共施設、交通機関等の浸水は許容する。 ⑤床上浸水程度は許容する。 ⑥人命は必ず守る。</p> <p>3. 想定出来る治水対策</p> <p>例えば</p> <p>①堤防を高くして、洪水が堤防を越えないようにする。 ②河底を掘って、洪水を流れやすくする。 ③堤防を堤内地側(市街地等)に引いて、河道を広げる。 ④現在の堤防を強くして、洪水が堤防を越えることは許容するが、堤防が崩れることは防ぐ。 ⑤ダムを新しく造り上流の方で堰き止める。 ⑥その他、遊水地、放水路を設けて洪水を少なくする。</p> <p>4. 整備の優先順位(早く、安く、治水効果を出すには)</p> <p>①とにかく堤防の無い場所は堤防を造る。 ②中下流は人口・資産が集中しているから、優先して整備する。 ③堤防の無い場所は堤防を造りながら、人口集中地区は越水しても堤防が崩れにくいように堤防を強くする。 ④頻度は少ないが、一度洪水となると被害の大きい地区からの整備を優先する。 ⑤被害は小さいが浸水など頻度の多い地域の整備を優先する。 ⑥高潮が来る恐れのある区間を優先する。 ⑦堤内側の水を揖保川本川に排水出来ない内水地帯の解消をする。</p>	<p>1. 水量：揖保川における近年の流況は減少し渇水傾向</p> <p>①現状の水量で良い。 ②現状より利水安全度の向上を図る。</p> <p>例えば</p> <p>○新規ダムの建設を行い、水を確保する。 ○既得の水利権(農水、工水等)の見直しを行い、余剰水を河川に戻す。 ○下水処理水を河川へ還元させる。 ○ダム等の水源施設を伴う新規利水は認めない。</p> <p>2. 水質：どのような水質を目標とするか</p> <p>①現状の水質でよい。 ②現状より水質の改善を図る。</p> <p>例えば</p> <p>○流域における下水道整備を図る。 ○河川の自浄作用を最大限に利用した浄化対策を行う。</p>	<p>1. 生物の生息・生育環境の縦断的な分断</p> <p>①現状のままで良い。 ②縦断的分断を解消する。</p> <p>例えば</p> <p>○魚類の遡上を阻害している井堰の改築を行う。 ○既設井堰の必要性を検討し、統廃合を指導する。 ○井堰の新設は、原則認めない。 ○新設の井堰には、十分な対策を行うことを条件とする。</p> <p>2. 生物の生息・生育環境の横断的な分断</p> <p>①現状のままで良い。 ②横断的分断を解消する。</p> <p>例えば</p> <p>○既設の河川敷の公園施設等による横断的分断を解消する。 ○新設の河川敷占用については、極力認めない。 ○低水護岸部の緩傾斜化等を図り、水辺移行帯を再生する。</p> <p>3. 連続した瀬と淵の保全と再生</p> <p>①現状の河道を保全する。 ②瀬や淵を復元する河道整正を行う。</p> <p>4. ヨシ原・河口干潟・中州の保全</p> <p>①現状のヨシ原、河口干潟、中州を保全する。 ②ヨシ原、河口干潟、中州を復元する。</p> <p>例えば</p> <p>○河原環境を高水敷きの切り下げにより、冠水頻度をあげる。</p>